

第12期 事業計画書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

[公社] 杉並青色申告会

1 基本方針

当会は、昭和25年、青色申告制度の創設とともに設立し、以来、健全な納税者団体として適正申告の実践と納税道義の高揚を目指し活動し、平成23年1月4日に公益社団法人への移行が認定され現在に至っています。

この間の急激な社会変化の下、当会は、公益社団法人として公益活動を推進し、‘社会に開かれた存在’“として「共助」の理念の下、更なる持続的な発展を目指し、地域社会において信頼を得ることに努めてまいりました。こうした活動は幸い多くの方々から支持・共感を得、区内有数の団体に成長することが出来ました。

現在、我が国社会は、人口減少、少子・高齢化、働き方やライフコースの多様化、経済のグローバル化・デジタル化、AI・ICTの急速な進展に加え、新型コロナウイルスへの対応という変革の真ただ中にあります。

第12期を更なる発展の起点の年と位置付け、これまでの会勢拡大の取り組みを基礎としながら、少子高齢化、情報技術の高度化、就業構造の変革に加え、新型コロナウイルスとの共存等、当会の経営に大きな影響を与える社会的経済的環境の変化に対応しながら、将来の会の在り方(ビジョン)を明確にし、更なる発展に努めます。

以上の基本方針の下、本年度は、次の施策を重点的に推進します。

《重点項目》

- (1) 申告納税制度の根幹となる「記帳指導」の充実を図り、もって青色申告制度の普及、会勢の拡大及び納税義務の履行と納税道義の高揚に努めます。このため、次の事項を重点的に実施します。
 - ① 記帳、税務等に関する各種説明会、指導会、相談会等の開催や税情報の提供に努めます。
 - ② 納税者、行政両者の事務の合理化と効率化に資するため、個人番号制度の周知と個人番号カードの取得推進に努め、e-Tax、eTAXの普及、推進に努めます。
 - ③ 高齢等のため記帳が困難な会員の納税義務の履行を支援するため、低廉な記帳支援事業の普及に努め、会財政健全化の一助とします。
 - ④ 発展・変化が著しいICTやAIを活用した指導体制の検討等の諸課題につき、関係各所との協力連携により、解決策を模索していきます。
- (2) 事業経営の発展と生活の向上を図るため、経営、生活等に関する説明会や相談会を開催すると共に有益な情報を提供し、サービスの質の向上に努めます。
- (3) 会運営の基盤となる組織強化策の一環として会勢拡大運動を強化すると共に、各種退会防止策を実施することにより組織の維持拡大を行い、財政基盤の確立に努めます。
- (4) 会員の経営や福利厚生事業の充実を図るため、各種事業の普及と新規事業の研究、検討、導入に努めます。
- (5) マネージメントサイクル(PDCA サイクル)を意識した法人経営を行い、効率的な会運営を実施していきます。
- (6) 当会で考案、実施した“税金ボードゲーム”を一例とした「当会らしさ」を模索・創造し、より一層会の魅力を高めるため、中期的な会のあり方を模索し、その実現に向けた経営計画策定の検討を重ねて参ります。
- (7) 持続的な会の発展及び公益サービスの一層の充実を目指し、幅広い見識と情熱を持った事務局人材の確保と育成及び役員の拡充に努め、会のサービス基盤の強化を図ります。
- (8) 狭隘かつ高齢者に利用しにくい事務所の解消の検討を行います。
- (9) 時代の変化に対応した新しい青色申告会のあり方と活動の指針を求め、「青色 21 ネットワーク研究会」に引き続き参加し研鑽に努めます。

2 事業計画

【公益目的事業推進に関する事業】

(1) 申告納税制度の推進と納税道義の高揚に資する事業

項 目	事 業
① 記帳や税務等に関する説明会、指導会等を開催する事業	(a) 記帳説明会、記帳指導会の開催 (b) 会計ソフトを利用した記帳方法の説明会、指導会の開催 (c) 国税局より受託した記帳説明会等の開催(予定) (d) 源泉徴収及び年末調整に関する指導会の開催 (e) 決算・申告(所得税、消費税)に関する説明会、指導会の開催 (f) 税の仕組み等に関するセミナーの開催 (g) 社会福祉施設での決算・申告指導会の開催 (h) オンラインによる説明会・指導会の開催の検討 (i) 来所できない納税者への対応の検討 (j) インターネットや動画を活用した記帳方法の周知
② 適正申告の実施を推進するため税務に関する相談会を開催する事	(a) 専門家による税務相談会の開催
③ 青色申告制度の普及を図る事業	(a) 青色申告に関するチラシ、ポスター、立看板等の配布 (b) 白色申告者への記帳義務の周知 (c) モデル支部活動による勸奨運動の実施 (d) 杉並納税街頭キャンペーンの共同開催 (e) 青色申告説明コーナーにおける勸奨運動の実施 (f) 「税についての作文」の優秀者に、公益社団法人杉並青色申告会会長賞の贈呈 (g) 学生が税に対し関心を持つような説明会・セミナー等の開催 (h) インターネットを活用した青色申告の周知
④ 税制等に関する情報を提供する事業	(a) 贈与・相続、改正法に関するセミナーの開催 (b) ホームページ・フェースブック及び会報誌「青色図鑑」等による税情報の提供 (c) メールマガジンやLINEの配信 (d) インボイス制度の導入に向けた情報の提供

⑤ 納税者の利便と税務行政の合理化、効率化を支援する事業	(a) マイナンバー制度の周知 (b) マイナンバー個人番号カード取得の推進 (c) e-Tax 利用者の勧奨 (d) e-Tax の送信支援 (e) 振替納税制度の利用者の勧奨
⑥ 事業者の経営や生活等に関する情報の提供等に関する事業	(a) 事業経営に関するセミナー等による情報の周知 (b) 生活や経営等に関するセミナー等による情報の周知 (c) 新型コロナウイルスに関連した各種情報の提供等
⑦ 事業者の経営や生活等の諸問題に対応するため相談会を開催する事業	(a) 専門家による法律相談会等の開催
⑧ 納税環境整備のため、制度改善等の請願、陳情等を行う事業	(a) 納税者の声を行政当局に伝え、改善を求めるための要望、提案 (b) 固定資産税、都市計画税等の軽減措置継続に関する陳情、請願運動の実施 (c) その他、必要に応じ税制、社会保障制度等に関する陳情、請願運動の実施 (d) 税制等に関する調査、研究

(2) 地域の振興と健全な発展に資する事業

項 目	事 業
① 説明会の開催や情報の提供を行う事業	(a) 償却資産(固定資産税)の申告の必要性の周知 (b) 会報「青色図鑑」による情報の提供
② 元気な地域社会創造のため各種行事等を主催、協力、参加する事業	(a) 地域振興のための各種行事(「阿佐谷七夕祭り」「ふれあい運動会」「すぎなみフェスタ」等)への協力、参加 (b) 各種カルチャー教室及びサマー・コンサートの開催 (c) 地域清掃事業の実施 (d) 「杉並区長寿応援ポイント」事業の実施

【その他の事業(共益事業)】

(1)組織の維持、拡大、発展に資する事業

項 目	事 業
① 会員の増強を図る事業	(a) 会勢拡大運動に関する事業の展開 ・「役員一人、会員一人」増強運動の実施 ・モデル支部運動の実施 ・「青色コーナー」での勧奨運動の実施 (b) 会活動PRのための各種チラシ、ポスター、看板等の作成、配布 (c) 会活動の周知のための子供向けイベントの開催 (d) ホームページ及びLINE、フェイスブック等の充実
② 機関紙や情報誌を発行する事業	(a) 会報紙「青色図鑑」の発行、配布 (b) 全青色機関紙「青色申告」、東青連情報誌「東青連ニュース」の配布 (c) インターネットを通じた会報等の情報提供の充実
③ 組織の充実に関する事業	(a) 理事会、常任理事会、支部長会その他会議の定例開催の励行 (b) 三委員会の定例開催と協議事項の周知 (c) 青年部、女性部活動の活性化と部員の増強 (d) 事務局職員の指導力強化とパートの活用強化 (e) 情報公開の推進 (f) 収益事業強化策の拡充 (g) 新規入会者説明会の開催 (h) 各種退会防止策の実施
④ 組織活性化策に関する事業	(a) 支部活動の充実・強化策の検討 (b) 支部役員の役割の検討 (c) 支部総会・支部役員会の開催 (d) 「役員通信」の発行による情報の伝達と共有

(2) 会員の福利厚生、親睦及び利便に資する事業

項 目	事 業
① 会員の福利厚生及び親睦に関する事業	(a) 各種共済及び保険制度の普及、拡大 (b) 健康診断の実施 (c) 労働保険事務組合及び建設業一人親方団体の普及 (d) 新規事業の研究・検討
② 会員の利便に関する事業	(a) 記帳支援サービスの拡大 (b) 共同購入品の頒布 (c) 譲渡相談会の開催 (d) 会員事業支援サービスの実施 (e) 帳簿出力サービスの実施 (f) 「ツカエル青色申告(オンライン)」ソフトの利用者の拡大 (g) 融資の斡旋

(3) 友誼団体との連携及び協調に関する事業

項 目	事 業
① 関係行政官公署と協議、連携する事業	(a) 関係行政官公署との協調、協働
② 関係団体との連携を図る事業	(a) 青色 21 ネットワーク研究会への参加、協力 (b) 関係協力団体との連携強化 (c) 「杉彰会」への参加及び事務局としての協力